

令和5年度 第1回瀬戸市下水道事業経営審議会 次第

日時：令和5年8月2日（水）
午後1時30分から
場所：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室

1 開会

2 議事

(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について

(2) 下水道使用料の改定について

3 その他

(1) 次回の日程について

4 閉会

<資料>

資料1 瀬戸市下水道事業経営戦略 令和4年度（2022年度）進捗状況報告書

資料2 令和4年度瀬戸市下水道事業決算（概要）

資料3 下水道使用料の改定について

資料4 経営状況等について（類似団体及び近隣団体との比較）

資料5 水量区分別の使用料単価と汚水処理原価

資料6 使用料対象経費

<参考資料>

参考資料1 マンホールカードの配布について

瀬戸市下水道事業経営審議会 委員名簿

(6名)

(敬称略・順不同)

役職	氏名	所属・役職等	選任区分
会長	磯部 友彦	中部大学 工学部 教授	規則第3条第1項
副会長	齊藤 由里恵	中京大学 経済学部 准教授	1号委員 (学識経験を有するもの)
委員	稲垣 孝幸	瀬戸商工会議所 副会頭	2号委員 (各種団体の代表者)
委員	伊藤 勉	瀬戸市自治連合会 会長	
委員	加藤 勝之	瀬戸市社会福祉協議会 会長	
委員	服部 富久美	瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長	

瀬戸市下水道事業経営戦略
令和4年度（2022年度）
進捗状況報告書

令和5年8月

瀬戸市下水道事業経営審議会

目次

1	瀬戸市下水道事業経営戦略について.....	1
	(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略策定の目的	
	(2) 計画期間	
	(3) 瀬戸市下水道事業経営戦略の基本方針	
	(4) 総合計画における位置づけ	
2	瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について.....	2
	(1) 評価及び検証の目的	
	(2) 評価及び検証の方法	
3	経営の基本方針と具体的な取組について.....	4
	快適な生活環境・水環境の創出に係る取組	
	効率的・効果的で持続可能な下水道事業に係る取組	
	経営戦略で定めた具体的な取組以外のその他の取組	
4	経営指標に基づく経営分析について.....	8
	4-1 経営の健全性	
	4-2 経営の効率性	
	4-3 老朽化の状況	
	4-4 経営比較分析表による分析のまとめ	
5	投資・財政計画について.....	21
6	経営の現状と課題について.....	23
7	まとめ（総括）.....	24

1 瀬戸市下水道事業経営戦略について

(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略策定の目的

瀬戸市の下水道事業は、菱野団地、水野団地の開発に伴い、昭和42年に着手し、西部処理区の汚水を処理する西部浄化センターが昭和46年3月に、水野処理区の汚水を処理する水野浄化センターが昭和47年11月に供用を開始しました。

昭和58年からは、既成市街地においても下水道整備に着手し、令和5年3月31日現在、下水道人口普及率は68.8%、水洗化率は87.6%となっています。

その後も生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除、さらには河川や海など公共用水域の水質保全を目的に事業を推進し、市民の日常生活に欠くことのできない都市基盤のひとつとして重要な役割を果たしてきました。

経営面においては、令和2年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行し、経営状況や資産状況の明確化への取組みを進めています。

今後、人口減少や節水志向による水道使用量の減少に伴う使用料収入の減少、高度経済成長期に整備を進めてきた施設の老朽化、災害対応、省資源・省エネルギー化など、下水道事業を取り巻く経営環境は多様化し、一段と厳しさを増すことが予想されることから、より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上を目的として、令和3年3月に中長期的な経営の基本方針となる「瀬戸市下水道事業経営戦略」を策定しました。

■瀬戸市の下水道の関連データ

(令和5年3月31日時点)

項目	データ	備考
下水道整備区域内人口	87,931人 (39,353世帯)	・行政区域人口 127,882人 (57,920世帯)
下水道人口普及率	68.8%	・全国の下水道人口普及率 80.6% (令和3年度末) ・愛知県の下水道人口普及率 80.6% (令和3年度末) ・名古屋市を除く愛知県の下水道人口普及率 72.3% (令和3年度末)
水洗化率	87.6%	・水洗化人口 77,046人 (34,498世帯)
下水道整備区域面積	1,560ha	・行政区域面積 11,140ha ・下水道全体計画区域面積 2,932ha
処理方式	分流式	・汚水と雨水を別々に流して排除する方式
終末処理場	市内2か所	・処理区域面積 ① 西部浄化センター (1,188.22ha) ② 水野浄化センター (371.85ha)

(2) 計画期間

本経営戦略は、中長期的な視点による経営の基本計画とするため、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とします。

(3) 瀬戸市下水道事業経営戦略の基本方針

快適な生活環境・水環境の創出

効率的・効果的で持続可能な下水道事業

(4) 総合計画における位置付け

第6次瀬戸市総合計画では、瀬戸市民が共有する10年先のビジョンとして、将来像を「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」と定め、その将来像を実現するための具体的な都市の姿である3つの都市像を掲げています。

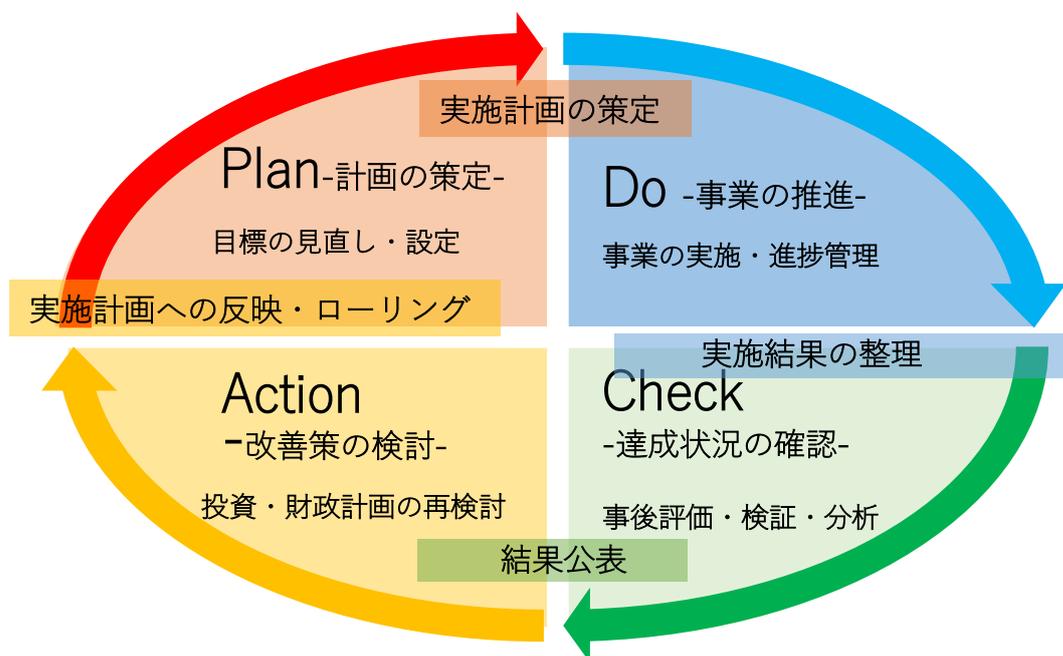
都市像①「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実現できるまち」
都市像②「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」
都市像③「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」

下水道事業については、都市像②「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」の中の政策5「都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承」において、『汚水処理人口普及率の向上』に取り組むこととし、『下水道施設の整備、下水道接続の促進や合併浄化槽の設置促進により、汚水処理人口普及率の向上』に取り組むこととしています。

2 瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について

経営戦略では、2つの基本方針と具体的な取組の実現に向け、1年ごとに経営指標に基づく進捗について確認を行い、PDCAサイクルの手法を用いて計画との乖離やその原因・影響などについて評価・検証を行うことにより、下水道事業を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、5年を目途に見直し（ローリング）を行い、必要に応じて目標の見直しを行うこととしています。

本経営戦略においては、取組みの評価・検証とローリングを継続的に実践していくことを「進行管理」として位置づけます。



PDCA サイクルの手法を用いた経営戦略の進行管理のイメージ図

(1) 評価及び検証の目的

経営戦略で定めた基本方針である『快適な生活環境・水環境の創出』と『効率的・効果的で持続可能な下水道事業』を実現するためには、個別に定めた具体的な取組みを着実に推進する必要があります。

それらの取組みの進捗を毎年度、評価・検証することにより、適切な進行管理を行い、計画と実績の乖離を確認し、必要に応じて計画の見直しや次年度以降の予算に反映させ、継続的な改善を図ることを目的とします。

(2) 評価及び検証の方法

評価及び検証にあたっては、毎年度終了後に調製する「下水道事業会計決算書」、地方公営企業決算統計に基づく「経営比較分析表」をはじめとする決算データ、経営戦略に定めた「基本方針と具体的な取組」、「投資・財政計画」などを活用して行います。

3 経営の基本方針と具体的な取組について

経営戦略の第4章「経営の基本方針と具体的な取組」で定めた項目について、それぞれの令和4年度の取組の実績を報告します。

快適な生活環境・水環境の創出 に係る取組

・汚水処理区域の拡大

下水道事業の目的である公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全の観点から、引き続き市街化区域を中心に汚水処理区域の拡大に取り組めます。

<実績>

今林町地区（石田町、池田町、今林町、大坂町）において、汚水管渠工事を施工しました。これにより、下水道管の布設延長は、汚水管425.1Km（前年度比7.4Km増）、雨水管59.3Kmとなり、合わせて484.4Kmとなりました。

令和5年3月31日現在の下水道整備区域内の下水道人口普及率は1.1ポイント増加し、68.8%となり、累計供用面積は1,560.07haとなりました。

・西部・水野浄化センターの整備

汚水処理区域の拡大に伴い、能力に過不足が生じないように、最適なスケジュールによる段階的整備に取り組めます。

<実績>

令和7年度中の稼働開始に向け、西部浄化センター水処理施設（4-1系）整備工事に着工しました。

効率的・効果的で持続可能な下水道事業 に係る取組

・施設整備コストの縮減

下水道クイックプロジェクトの更なる活用により、管渠施設整備コストの縮減に取り組めます。また、西部・水野浄化センターの統廃合を検討します。

※下水道クイックプロジェクト・コスト縮減・施工スピードアップにつながる設計手法

<実績>

管渠施設整備については、設計内容の精査・見直しに取組み、工事コストの縮減に取り組めました。

また、二つの浄化センターの汚水処理設備の維持管理、機器更新について、実施内容やスケジュールの見直しに取組み、より効果的・効率的な施設管理に努めました。

・効率的な維持修繕

ストックマネジメント計画（管路施設）を策定し、事後保全から予防保全に転換することで、効率的な維持修繕を行い、修繕コストの縮減に取り組みます。

<実績>

瀬戸市公共下水道ストックマネジメント修繕改築計画に基づき、水野団地汚水老朽管改築工事を実施しました。

また、軌道、河川の下部や国道、主要地方道などの管渠の破損による被害規模が大きいと想定される箇所、延長9Kmの管内カメラ調査とマンホール目視調査を実施しました。

さらに、効率的に維持修繕を行うため、西部浄化センター及び水野浄化センターにおける瀬戸市公共下水道ストックマネジメント修繕改築計画を策定しました。

・下水道計画区域の見直し

立地適正化計画の居住誘導区域との整合を図り、下水道計画区域の見直しに取り組みます。

<実績>

立地適正化計画の検討会議に出席し、庁内調整を図りました。

・水洗化率の向上

下水道未接続者への更なる接続勧奨により、水洗化率の向上に取り組みます。

<実績>

下水道供用開始から3年が経過する地域の未接続者（274件）と6年以上経過し水洗化率の低い地域の未接続者（271件）の状況確認を行うとともに、接続に向けた啓発文書等を配布し、水洗化率の向上に取り組みました。

また、未接続者のうち水道使用水量の多い者等（166件）に対しても接続に向けた啓発文書等を配布し、水洗化率の向上に取り組みました。

・適正な使用料体系の設定

経営の健全化に向け、適正な使用料体系を検討し、改定に取り組みます。

<実績>

受益者負担の適正化（使用料水準の適正化）について、瀬戸市下水道事業経営審議会へ諮問を行い、経営の健全化に向け適正な使用料体系の本格的な検討に着手しました。

・支出の抑制・平準化

毎年の汚水整備のスケジュールを見直し、支出の平準化に取り組みます。また、発行する企業債の償還年数の延長や、資本費平準化債の活用を検討します。

<実績>

下水管渠や浄化センター施設の更新については、ストックマネジメント計画や財政計画で定めた更新計画に基づき、優先順位を明確にした更新に取り組みました。

企業債のうち地方公共団体金融機構資金については、前年度に引き続き40年償還、金利見直し方式（借り入れ後5年ごとに利率見直し）での借り入れを行い、支出の抑制と平準化に取り組みました。

・民間活力導入の増進

西部・水野浄化センターの包括的民間委託に加え、その他事業についても民間活力の導入を検討します。

<実績>

西部・水野浄化センターの包括的民間委託は、より効率的な運転管理を実施するため委託内容の精査・見直しに取組み、令和5年度から令和7年度までの次期契約を締結しました。

・水野浄化センターの耐震化

耐震診断の結果に基づき、水野浄化センターの耐震化に取り組みます。

<実績>

耐震化の実施に向け、瀬戸市下水道総合地震対策計画の見直しを行いました。

・危機管理体制の強化

業務継続計画（BCP）を改定し、災害時の危機管理体制の強化に取り組みます。

<実績>

業務継続計画（BCP）について精査を行うとともに関係機関と災害時の連絡先について確認を行いました。

また、令和3年度に策定した西部浄化センターの耐水化計画（災害時においても一定の下水道機能を確保するため、水害による施設の対策浸水深、被害想定、対策方針、対策優先順位等をまとめたもの）に基づき、今後、設計業務を行うための情報収集を行いました。

経営戦略で定めた具体的な取組以外のその他の取組み

① 債権管理強化への取組み

- (ア) 受益者負担金滞納者への電話催告を実施し、84件(1,578,990円)の徴収を行いました。
- (イ) 井戸水等使用者(18件)の適正な使用水量を把握するため、使用状況の聞き取り及び目視確認の現地調査を行いました。

② 下水道事業の理解促進について

- (ア) 冊子「瀬戸市の下水道」を600部作成し、下水道事業説明会において配布を行うとともに、下水道事業の普及促進に努めました。
- (イ) 広報せと8月号に啓発記事を掲載し、下水道の正しい使い方について周知を行いました。
- (ウ) マンホールカードを1,338枚配布し、下水道事業への理解促進に努めました。
- (エ) ジブリパークロゴ入りデザインマンホールを市内4か所に設置し下水道事業への理解促進に努めました。
- (オ) 水野浄化センターにおいて「せと下水スイスイフェア」を実施し、下水道の役割とその重要性の啓発に努めました。

③ 職員研修の実施と意識改革

下水道協会をはじめ、各種団体が主催する研修に積極的に参加し、個々の能力の向上に取り組むとともに、研修参加者を講師として課職員を対象とした課内研修を実施し、その成果の還元と共有を行いました。

④ 自主財源の確保手段の検討

- (ア) 未利用土地を民間事業者へ駐車場として貸し付けを行いました。
- (イ) 保有財産の有効活用を図るため、参考となる先行実施団体の実績資料の収集やヒアリングを行い、実施に向けた検討を行いました。

4 経営指標に基づく経営分析について

経営戦略の進行管理を行うにあたり、財務的な視点における評価及び検証にあたっては、下水道事業の経営や施設の状況を表す主要な経営指標として総務省が公表する経営比較分析表を用いて比較・分析を行うこととし、項目ごとに本市の各指標と類似団体、近隣団体平均値との比較を示しています。

※類似団体とは、処理区域内人口規模、処理区域内人口密度等により区分されたもので、本市は『処理区域内人口3万人以上、処理区域内人口密度50人/ha以上、供用開始後30年以上』（令和3年度は63団体）のグループに区分されます。

※近隣団体は春日井市、尾張旭市、長久手市、日進市です。

視点	経営指標の項目	経営指標の意味・内容	望ましい方向（評価基準）
経営の健全性	(1) 経常収支比率（％）	経常費用を賄っている経常収益（使用料・繰入金など）の割合	↑
	(2) 累積欠損金比率（％）	営業収益に対する累積した未処理欠損金の割合	↓
	(3) 流動比率（％）	流動負債に対する流動資産の割合（短期的債務の支払能力比率）	↑
	(4) 企業債残高対事業規模比率（％）	料金収入に対する企業債現在高の割合	↓
経営の効率性	(5) 経費回収率（％）	使用料で回収すべき汚水処理費用を使用料で賄っている割合	↑
	(6) 汚水処理原価（円）	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用	↓
	(7) 施設利用率（％）	施設・設備の一日あたりの下水処理能力の妥当性を表す割合	↑
	(8) 水洗化率（％）	処理区域内人口のうち水洗により汚水処理している人口の割合	↑
老朽化の状況	(9) 有形固定資産減価償却率（％）	有形固定資産の減価償却進行度合（老朽化度合）を表す割合	↓
	(10) 管渠老朽化率（％）	管渠総延長のうち、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合	↓
	(11) 管渠改善率（％）	管渠総延長のうち、更新した管渠延長の割合（更新状況の把握）	↑

各指標の評価基準については、以下のとおりです。

評価基準	評価
良好な状況であり、現状では課題は特に見当たらない。	A
今後、課題となる可能性がある。	B
良好な状況とは言えず、改善への取組みを進める必要がある。	C

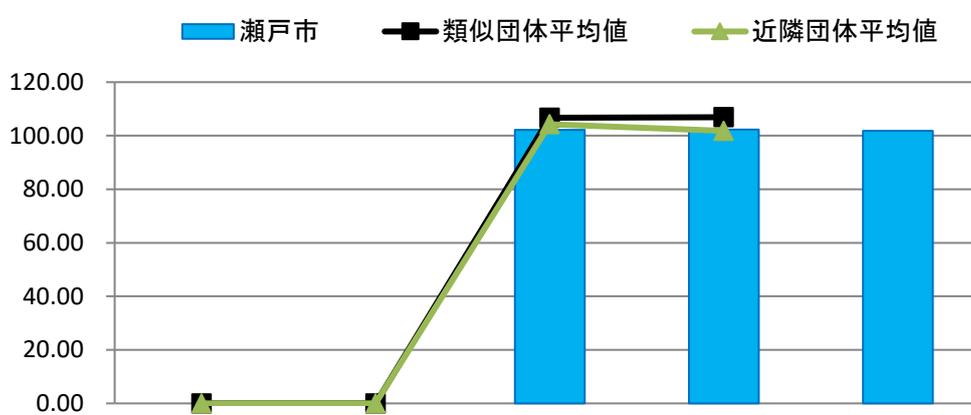
4-1 経営の健全性

① 経常収支比率 (%)

【経常損益】

指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の経費をどの程度賄えているかを示す指標です。 100%以上の場合は黒字であることを示しています。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{経常収益 (営業収益+営業外収益)}}{\text{経常費用 (営業費用+営業外費用)}} \times 100$	

令和3年度全国平均【107.02】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	102.12	102.27	101.86
類似団体 平均値	-	-	100.67	106.90	-
近隣団体 平均値	-	-	104.26	101.82	-

<分析>

地方公営企業法の財務適用による企業会計に移行した令和2年度以降、経常収支比率は100%を超え単年度収支は黒字となっています。

しかしながら、一般会計からの基準外の繰入金に依存している状況であり、営業収益を増加させるために使用料の見直しを検討する必要があるといえます。

評価

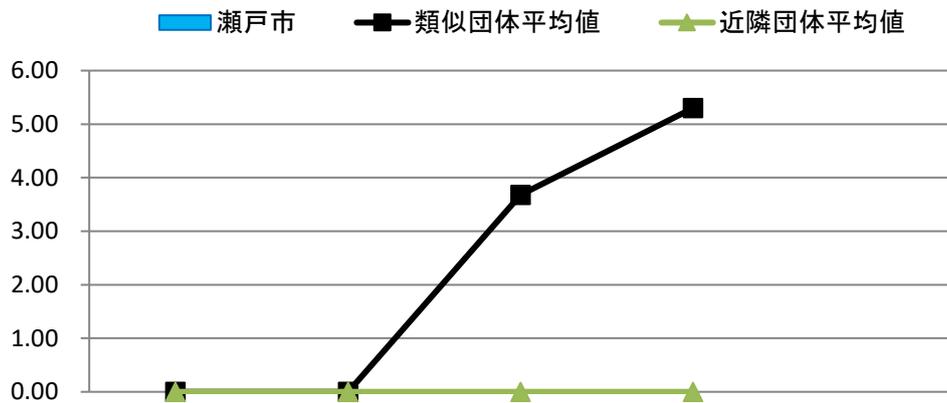
B

② 累積欠損金比率 (%)

【累積欠損】

指標の説明	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を示す指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

令和3年度全国平均【3.09】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	0.00	0.00	0.00
類似団体平均値	-	-	3.68	5.30	-
近隣団体平均値	-	-	0.00	0.00	-

<分析>

瀬戸市では、累積欠損金はありません。
経年の状況からも健全な状況です。

評価

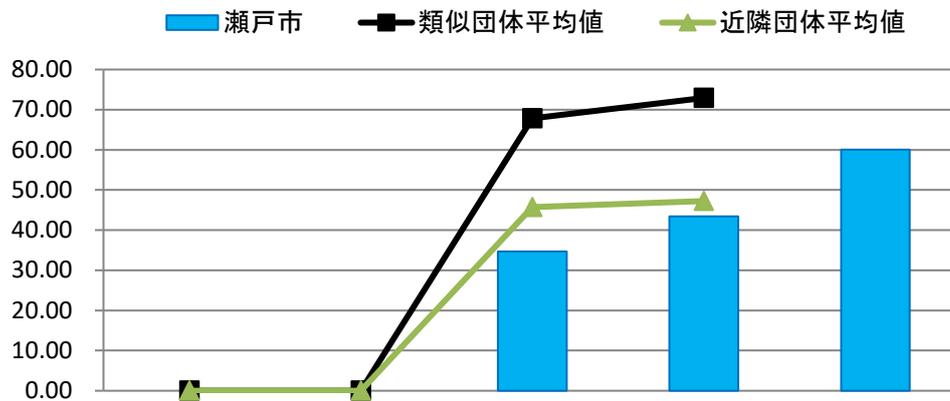
A

③ 流動比率 (%)

【支払能力】

指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↑
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

令和3年度全国平均【71.39】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	34.72	43.43	60.07
類似団体 平均値	-	-	67.86	72.92	-
近隣団体 平均値	-	-	45.70	47.24	-

<分析>

一年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。

瀬戸市は、100%を下回っていますが、これは流動負債には企業債（借入金）が含まれているため、年間の下水道使用料収入等により、支払いは可能です。

評価

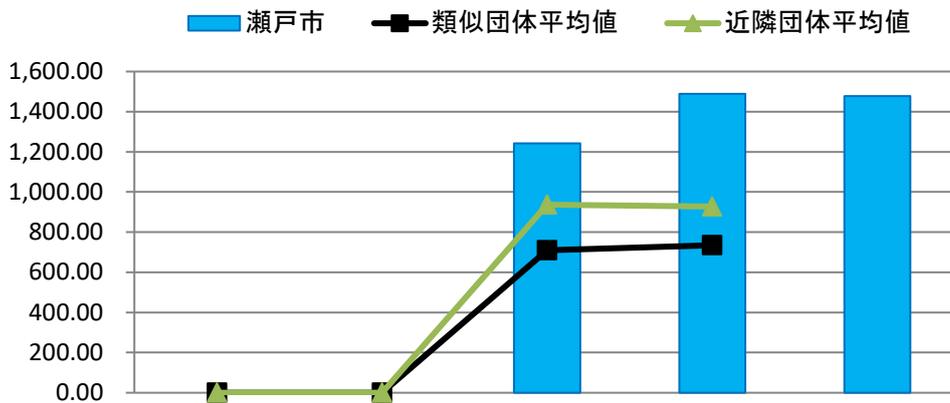
B

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

【債務残高】

指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	

令和3年度全国平均【669.11】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	1,243.15	1,488.50	1,478.44
類似団体 平均値	-	-	709.40	734.47	-
近隣団体 平均値	-	-	936.70	927.07	-

<分析>

当該指標については明確な数値基準はないと考えられますが、類似団体、近隣団体平均値を大きく上回っています。

これは、瀬戸市の普及率が低く、現在も下水道処理区域拡大に向けた投資（整備工事）を積極的に行っていることによるものです。

投資については、世代間の公平性という観点から企業債を一定程度活用していくことも必要であり、将来の負担を過度なものとならないためにも、投資と財源のバランスに留意しながら、計画的に事業を実施していきます。

評価

B

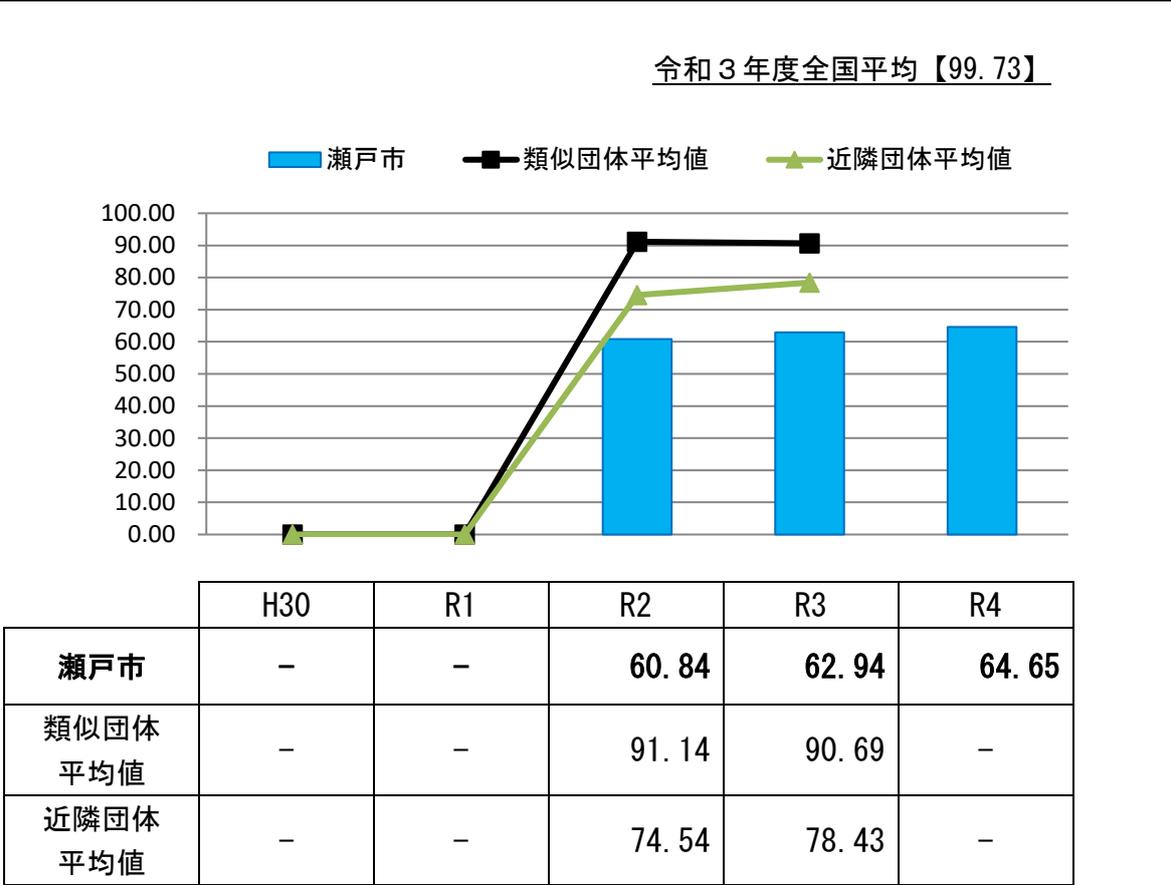
4-2 経営の効率性

⑤ 経費回収率 (%)

【使用料水準の適切性】

指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となる指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
-------	---	---

算出式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
-----	---



<分析>

当該指標は、100%以上であることが望ましい指標ですが、瀬戸市は100%を下回っており、汚水処理に係る経費が使用料以外の収入により賄われている状況であるため、適正な使用料収入の確保と汚水処理経費の削減が必要となります。

評価

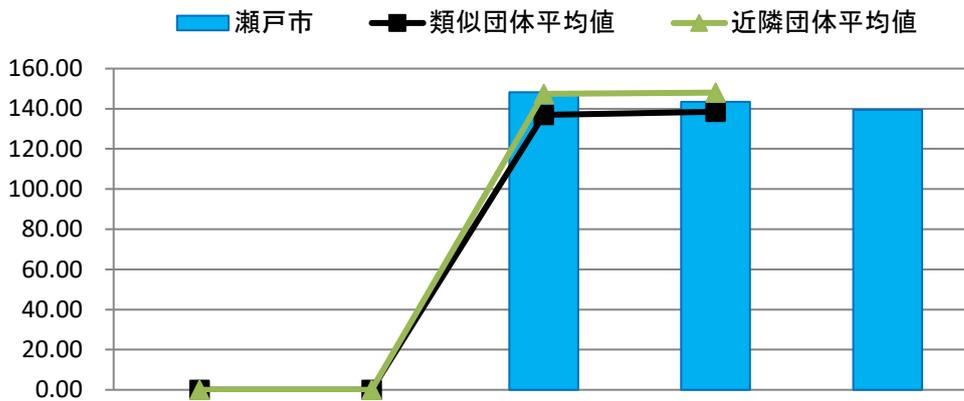
C

⑥ 汚水処理原価（円）

【費用の効率性】

指標の説明	有収水量(下水道使用料の対象となる水量) 1 m ³ 当りの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	

令和3年度全国平均【134.98】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	148.24	143.48	139.55
類似団体 平均値	-	-	136.86	138.52	-
近隣団体 平均値	-	-	147.41	148.03	-

<分析>

効率的に汚水処理が行われているかを分析する指標です。
令和4年度は、年間有収水量の増加に加え、汚水資本費における減価償却費が減少したことにより数値は下がりました。

評価

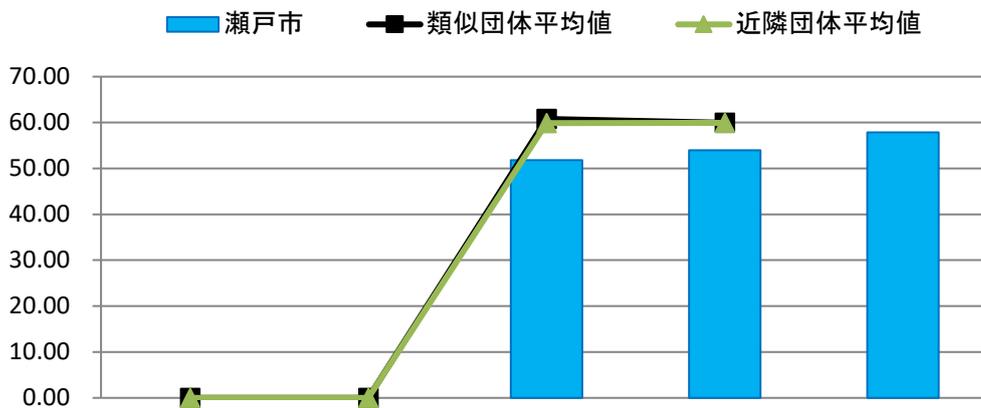
A

⑦ 施設利用率 (%)

【施設の効率性】

指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	

令和3年度全国平均【59.99】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	51.78	53.93	57.88
類似団体 平均値	-	-	60.78	59.96	-
近隣団体 平均値	-	-	59.90	59.93	-

<分析>

当該指標は明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望ましいと考えられます。

今後の下水道処理区域の拡大により、下水処理量が増加し、処理施設の利用率が上昇することが見込まれることや最大稼働率の実績を併せて分析を行うと、適切な施設規模であると考えます。

評価

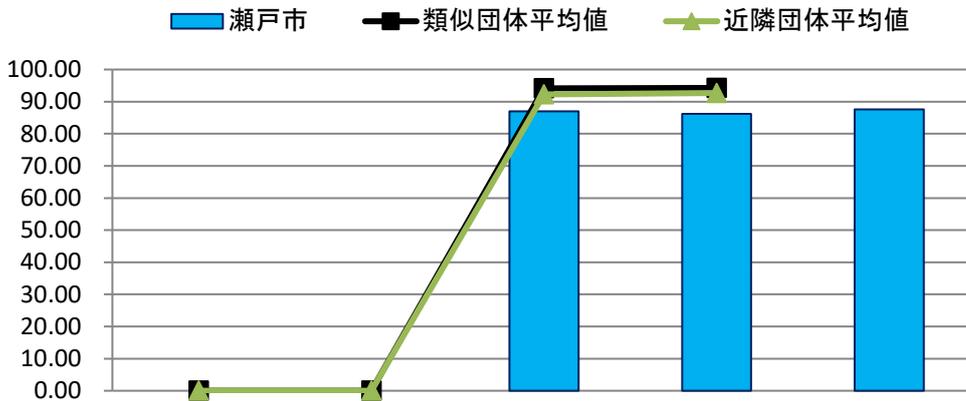
B

⑧ 水洗化率 (%)

【使用料対象の捕捉】

指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	

令和3年度全国平均【95.72】



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	86.98	86.22	87.62
類似団体 平均値	-	-	94.17	94.27	-
近隣団体 平均値	-	-	92.25	92.69	-

<分析>

瀬戸市では、下水道処理区域拡大に向けた整備工事を進めている途上であり、近年、整備を行ってきた地域は比較的新しい住宅が多く、既存の合併処理浄化槽から下水道への転換が進みにくいことから、類似団体と比較すると低い数値であると考えられます。

水質保全や使用料収入確保の観点から、引き続き接続勧奨の取組みを進めていきます。

評価

B

4-3 老朽化の状況

⑨ 有形固定資産減価償却率 (%)

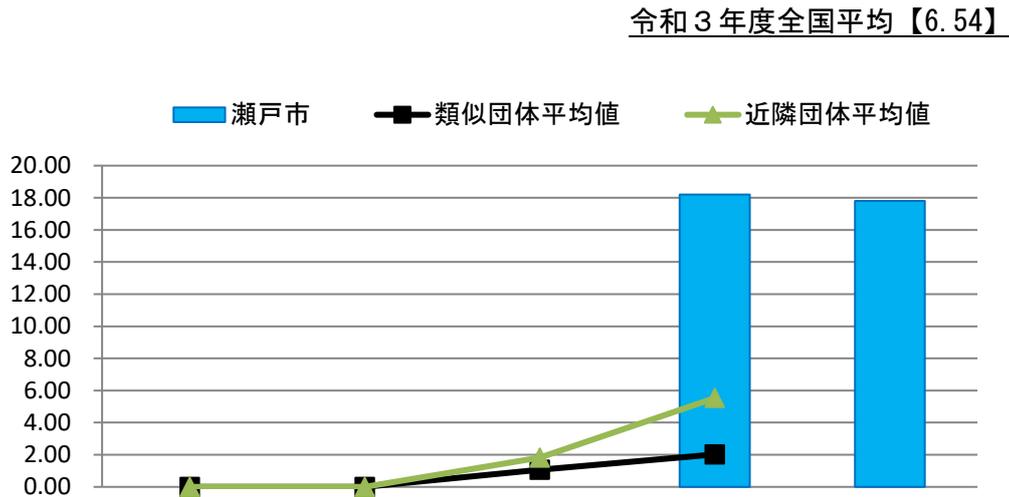
【施設全体の減価償却の状況】

指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しているものです。					望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$					
令和3年度全国平均【38.17】						
	H30	R1	R2	R3	R4	
瀬戸市	-	-	4.54	8.95	12.34	
類似団体 平均値	-	-	23.25	25.20	-	
近隣団体 平均値	-	-	9.82	13.25	-	
<p><分析></p> <p>一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設更新や長寿命化対策の必要性を推測することができる指標です。</p> <p>瀬戸市は、類似団体、近隣団体に比べ低い数値となっておりますが、下水道事業が令和2年度から地方公営企業法の財務適用による企業会計に移行し、同年度から減価償却費を算定していることも要因の一つと考えられます。今後、老朽化が進み、数値は上昇する見込みであることから、経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、経営改善や投資計画等の見直しを進めていきます。</p>						<p>評価</p> <hr/> <p>A</p>

⑩ 管渠老朽化率 (%)

【管渠の経年化の状況】

指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示しているものです。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	



	H30	R1	R2	R3	R4
瀬戸市	-	-	0.00	18.20	17.87
類似団体 平均値	-	-	1.06	2.02	-
近隣団体 平均値	-	-	1.83	5.53	-

<分析>

供用開始から50年が経過した令和3年度に、法定耐用年数を経過した管渠が発生し数値が増加しましたが、令和4年度は、それら老朽化した下水道管の改善工事を行ったことにより数値は微減しました。

今後、経年により法定耐用年数を超えた管渠が増加することが見込まれることから、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な維持修繕や更新に取り組んでいきます。

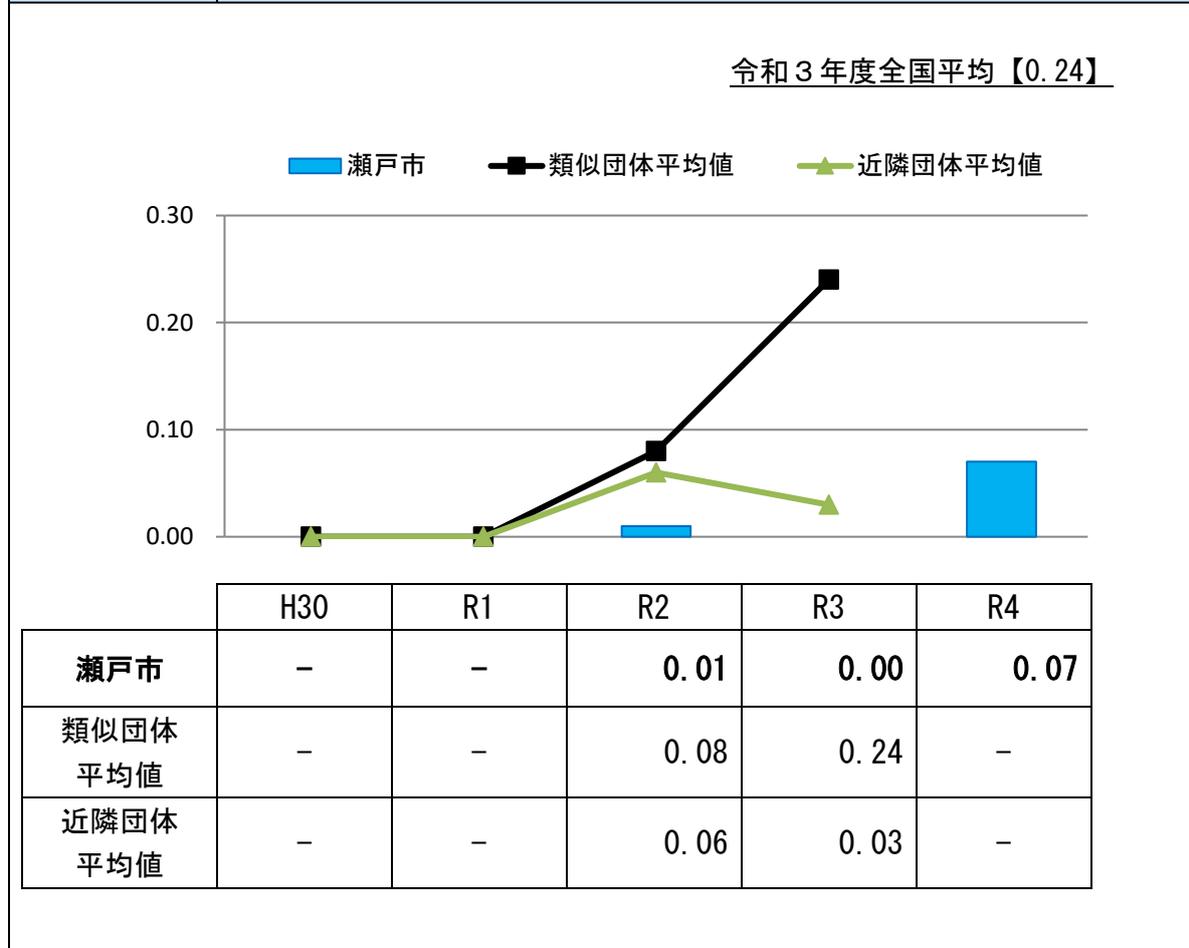
評価

C

⑪ 管渠改善率 (%)

【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	



<p><分析></p> <p>令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、供用開始から50年が経過し法定耐用年数を経過した管渠の改善工事を行ったことにより、数値が増加しました。今後もストックマネジメント計画に基づき、維持修繕や更新に取り組んでいきます。</p>	評価
	B

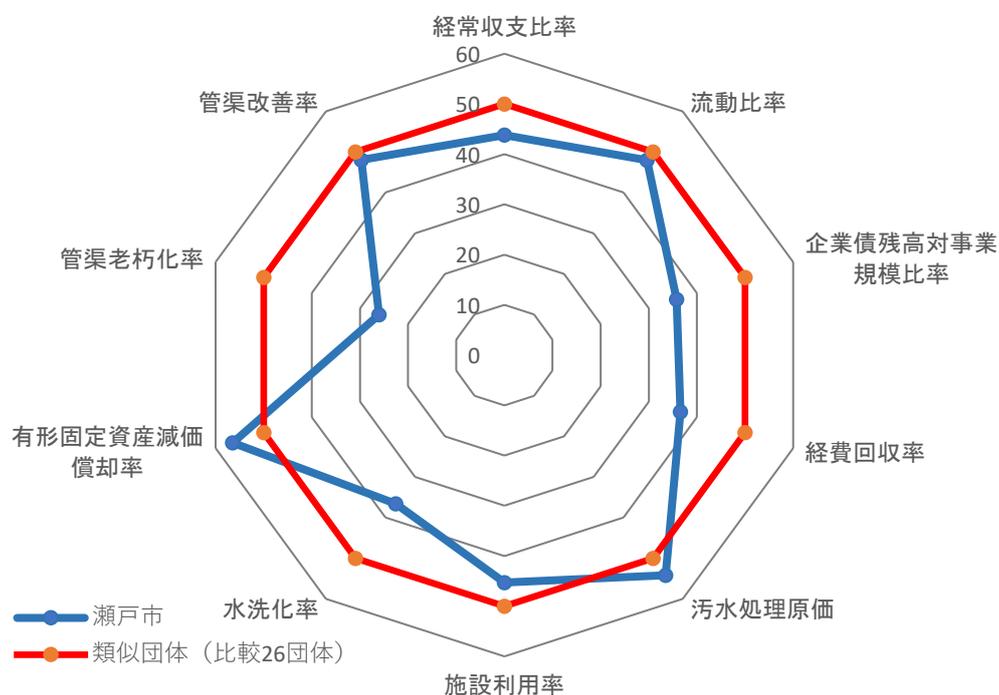
4-4 経営比較分析表による分析のまとめ

令和4年度の各指標に係る分析・評価の結果について、経営比較分析表から各指標値を抽出し、レーダーチャートを作成しました。

類似団体平均を偏差値50として、外側に向かうほど各指標が平均よりも良いことを表します。

瀬戸市は『処理区域内人口3万人以上、処理区域内人口密度50人/ha以上、供用開始後30年以上』（令和3年度は63団体）のグループに区分されていますが、そのうち、瀬戸市と同様の単独公共下水道で事業を実施している26団体を抽出し、比較分析を行いました。

経営比較分析指標（令和4年度）



※令和4年度の類似団体平均値については、資料作成時（令和5年7月）において、総務省から公表されていないため、令和3年度の公表値を用いて、瀬戸市の値は令和4年度の数値を用いて比較分析を行う。

※偏差値は次の方法で算出

①値が高い方が良い指標： $50 + ((\text{瀬戸市の値} - \text{類似団体 (比較26団体) 平均値}) \div \text{標準偏差}) \times 10$

②値が低い方が良い指標： $50 - ((\text{瀬戸市の値} - \text{類似団体 (比較26団体) 平均値}) \div \text{標準偏差}) \times 10$

※累積欠損金比率の指標については、瀬戸市では発生していないためレーダーチャートから除く。

5 投資・財政計画について

経営戦略では収支シミュレーションの検討結果に基づき、10年間の投資・財政計画を取りまとめました。

策定時の計画と令和4年度の実績については次のとおりです。

■瀬戸市下水道事業経営戦略における「投資・財政計画(R3～R12収益的収支)」との比較

(単位:千円, %)

区分	年度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (計画)	令和4年度 (決算)	比較	令和5年度 (計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収入	1. 営業収益 (A)	930,696	795,860	925,321	788,888	▲ 136,433	891,025	922,402	952,133	972,449	973,126	993,839	1,007,831	1,025,333	
	(1) 料金収入	687,332	692,504	701,545	696,827	▲ 4,718	714,364	723,291	733,830	748,678	763,989	773,865	782,118	791,497	
	(2) 受託事業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	243,364	103,356	223,776	92,061	▲ 131,715	176,661	199,111	218,303	223,771	209,137	219,974	225,713	233,836	
	2. 営業外収益	1,622,229	1,724,894	1,364,591	1,447,879	83,288	1,290,406	1,282,216	1,317,567	1,329,187	1,335,078	1,366,766	1,402,211	1,424,027	
	(1) 補助金	377,979	470,517	351,447	433,058	81,611	362,357	370,741	389,410	393,865	394,680	411,898	431,098	439,549	
	他会計補助金	377,979	470,517	351,447	433,058	81,611	362,357	370,741	389,410	393,865	394,680	411,898	431,098	439,549	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	1,242,816	1,245,011	1,012,593	1,013,003	410	927,498	910,924	927,606	934,771	939,847	954,317	970,562	983,927	
	(3) その他	1,434	9,366	551	1,818	1,267	551	551	551	551	551	551	551	551	
	収入計 (C)	2,552,925	2,520,754	2,289,912	2,236,767	▲ 53,145	2,181,431	2,204,618	2,269,700	2,301,636	2,308,204	2,360,605	2,410,042	2,449,360	
	収益的支出	1. 営業費用	2,356,846	2,330,158	2,121,602	2,070,176	▲ 51,426	2,018,031	2,035,538	2,098,865	2,129,867	2,137,408	2,187,424	2,233,500	2,271,385
		(1) 職員給与費	84,479	93,272	85,913	95,676	9,763	85,913	85,913	85,913	85,913	85,913	85,913	85,913	85,913
		基本給	45,140	50,209	41,074	52,204	11,130	41,074	41,074	41,074	41,074	41,074	41,074	41,074	41,074
		その他	39,339	43,063	44,839	43,472	▲ 1,367	44,839	44,839	44,839	44,839	44,839	44,839	44,839	44,839
(2) 経費		558,081	504,171	597,243	545,135	▲ 52,108	580,184	592,184	620,285	628,365	615,833	635,617	643,555	647,548	
動力費		64,459	65,000	103,612	94,132	▲ 9,480	94,687	101,104	102,577	104,652	106,793	108,173	109,327	110,638	
修繕費		104,966	66,381	78,124	74,798	▲ 3,326	78,392	60,392	81,121	81,226	60,654	73,158	74,043	70,825	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託料		325,510	298,821	394,914	305,001	▲ 89,913	382,639	406,238	412,137	418,037	423,936	429,836	435,735	441,635	
その他		63,146	73,969	20,593	71,204	50,611	24,466	24,450	24,450	24,450	24,450	24,450	24,450	24,450	
(3) 減価償却費		1,714,286	1,732,715	1,438,446	1,429,365	▲ 9,081	1,351,934	1,357,441	1,392,667	1,415,589	1,435,662	1,465,894	1,504,032	1,537,924	
2. 営業外費用		143,131	134,537	168,310	125,748	▲ 42,562	163,400	169,080	170,835	171,769	170,796	173,181	176,542	177,975	
(1) 支払利息		136,190	128,375	127,725	119,528	▲ 8,197	125,978	129,089	127,233	127,268	127,580	127,399	128,601	128,519	
(2) その他		6,941	6,162	40,585	6,220	▲ 34,365	37,422	39,991	43,602	44,501	43,216	45,782	47,941	49,456	
支出計 (D)		2,499,977	2,464,695	2,289,912	2,195,924	▲ 93,988	2,181,431	2,204,618	2,269,700	2,301,636	2,308,204	2,360,605	2,410,042	2,449,360	
経常損益 (C)-(D) (E)	52,948	56,059	0	40,843	40,843	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益 (F)	342	0	3	0	▲ 3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特別損失 (G)	9,438	55,609	3	0	▲ 3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特別損益 (F)-(G) (H)	▲ 9,096	▲ 55,609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	43,852	450	0	40,843	40,843	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (J)	279,041	361,110	174,045	539,453	365,408	239,026	263,242	286,366	305,799	327,685	323,464	324,310	326,285		
うち未収金	169,833	147,503	166,109	171,334	5,225	173,813	191,142	190,686	195,824	210,383	189,310	192,712	200,076		
流動負債 (K)	803,784	831,480	799,332	898,110	98,778	871,908	856,869	887,982	870,423	860,821	888,742	876,409	891,756		
うち建設改良費分	636,408	642,969	683,852	650,610	▲ 33,242	715,393	720,169	738,439	720,932	719,614	738,157	739,968	754,266		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	157,509	178,126	104,972	236,638	131,666	146,007	126,192	139,035	138,983	130,699	140,077	125,933	126,982		
累積欠損金比率((I)×100 / (A)-(B))	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0		

■瀬戸市下水道事業経営戦略における「投資・財政計画(R3～R12資本的収支)」との比較

(単位:千円)

区分		年度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (計画)	令和4年度 (決算)	比較	令和5年度 (計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債		457,000	276,800	871,995	618,600	▲ 253,395	1,364,450	865,461	1,029,651	1,014,040	889,037	1,015,459	869,990	857,830
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		64,845	113,320	157,778	199,514	41,736	192,107	252,371	298,996	272,670	224,705	209,292	180,180	154,883
	3. 他会計補助金		178,746	158,516	116,187	120,933	4,746	124,122	103,763	123,188	137,751	112,321	107,813	117,768	110,876
	4. 他会計負担金		24,788	23,197	27,664	20,144	▲ 7,520	21,605	6,344	915	480	480	480	480	480
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		268,503	252,675	378,518	355,025	▲ 23,493	662,722	671,357	661,190	671,626	637,340	779,723	652,346	666,963
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		110,078	100,140	71,586	56,047	▲ 15,539	94,625	166,356	153,691	162,757	215,211	107,251	114,835	139,728
	9. その他		1,052	2,577	1	3,363	3,362	1	1	1	1	1	1	1	1
	計 (A)		1,105,012	927,225	1,623,729	1,373,626	▲ 250,103	2,459,632	2,065,653	2,267,632	2,259,325	2,079,095	2,220,019	1,935,600	1,930,761
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		1,105,012	927,225	1,623,729	1,373,626	▲ 250,103	2,459,632	2,065,653	2,267,632	2,259,325	2,079,095	2,220,019	1,935,600	1,930,761
資本的 支出	1. 建設改良費		997,961	744,683	1,448,023	1,117,726	▲ 330,297	2,250,673	1,859,326	2,077,095	2,068,019	1,921,960	2,081,707	1,802,997	1,819,093
	うち職員給与費		41,843	28,161	35,618	27,628	▲ 7,990	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618
	2. 企業債償還金		609,342	636,408	658,847	645,464	▲ 13,383	683,852	715,393	720,169	738,439	720,932	719,614	738,157	739,968
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他		0	0	1,100	24	▲ 1,076	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
計 (D)		1,607,303	1,381,091	2,107,970	1,763,214	▲ 344,756	2,935,625	2,575,819	2,798,364	2,807,558	2,643,992	2,802,421	2,542,254	2,560,161	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			502,291	453,866	484,241	389,588	▲ 94,653	475,993	510,166	530,732	548,233	564,897	582,402	606,654	629,400
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		460,068	428,630	422,546	339,772	▲ 82,774	367,159	439,630	441,481	466,523	488,488	494,725	536,026	559,386
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他		42,223	25,236	61,695	49,816	▲ 11,879	108,834	70,536	89,251	81,710	76,409	87,677	70,628	70,014
計 (F)		502,291	453,866	484,241	389,588	▲ 94,653	475,993	510,166	530,732	548,233	564,897	582,402	606,654	629,400	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			10,766,261	10,406,653	10,909,841	10,379,789	▲ 530,052	11,590,439	11,740,507	12,049,989	12,325,590	12,493,695	12,789,540	12,921,373	13,039,235

○他会計繰入金

区分		年度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (計画)	令和4年度 (決算)	比較	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分			620,523	573,713	574,363	525,059	▲ 49,304	538,158	568,992	606,853	616,776	602,957	631,012	655,951	672,525
うち基準内繰入金			242,544	103,196	222,916	92,001	▲ 130,915	175,801	198,251	217,443	222,911	208,277	219,114	224,853	232,976
うち基準外繰入金			377,979	470,517	351,447	433,058	81,611	362,357	370,741	389,410	393,865	394,680	411,898	431,098	439,549
資本的収支分			268,378	295,033	301,629	340,591	38,962	337,834	362,478	423,099	410,901	337,506	317,585	298,428	266,239
うち基準内繰入金			24,787	23,197	27,664	20,144	▲ 7,520	21,605	6,344	915	480	480	480	480	480
うち基準外繰入金			243,591	271,836	273,965	320,447	46,482	316,229	356,134	422,184	410,421	337,026	317,105	297,948	265,759
合計			888,901	868,746	875,992	865,650	▲ 10,342	875,992	931,470	1,029,952	1,027,677	940,463	948,597	954,379	938,764

6 経営の現状と課題について

「経営戦略の基本方針」、「経営指標」及び「投資・財政計画」の3つの視点をふまえた経営の状況と課題について整理します。

まず、経営戦略で定めた2つの「基本方針」に基づく取組みについては、1つ目の「快適な生活環境・水環境の創出」に係る汚水処理区域の拡大に向け、今林地区において汚水管渠工事を施工し供用区域を26ha拡大するとともに、西部浄化センター4-1系水処理施設の建設工事に着工するなど計画通り事業が進捗しました。

また、2つ目の「効率的・効果的で持続可能な下水道事業」の構築に係る取組みについては、効率的な維持修繕の実施と予防保全型への転換に向け令和3年度に策定した瀬戸市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき汚水老朽管の改築工事を実施するとともに、西部浄化センター、水野浄化センター両処理場に係るストックマネジメント計画も策定し、計画的かつ効率的な処理場の維持管理に係る方針を定め、今後の優先順位を明確にしました。

次に、経営指標に基づく現状と課題について、①「経営の健全性」のうち経常収支比率は100%を超え単年度収支は黒字となっていますが、経常収益の営業外収益には一般会計からの繰入金が含まれており独立採算の原則からすると、この繰入金への依存度の引き下げが大きな課題です。

②「経営の効率性」を示す4つの指標のうち経費回収率は、類似団体、近隣団体平均値と比較して低い水準となっており、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要となります。また、水洗化率においても類似団体、近隣団体平均値と比較して低い水準となっており、水質保全や使用料収入確保の観点から引き続き接続勧奨による水洗化率の向上が求められます。

③「老朽化の状況」については、供用開始から50年以上が経過し、管渠の老朽化を示す管渠老朽化率は今後、悪化することが見込まれます。施設状況を正確に把握しストックマネジメント計画に基づく効率的、効果的な維持管理を計画的に進めていくことで更新費用を圧縮する必要があります。

最後に、「投資・財政計画」と実績との比較においては、収益的収支の収入は計画を下回っておりますが、支出も経費削減等により計画を下回っており、結果、経常損益及び当年度純利益が生じております。一方、資本的収支については、西部浄化センターの整備スケジュールの見直しにより支出が計画を下回り、これに伴い企業債残高も計画を下回っております。

総じて、投資・財政計画においては重大なリスクは抱えておりませんが、他会計繰入金における収益的収支の基準外繰入金は計画を上回っており、この点を課題として捉える必要があるといえます。

7 まとめ（総括）

これらの結果として、令和4年度の下水道事業経営戦略の取組み状況について総括すると、計画している事業については概ね順調に取組みを進めています。が、経営指標に基づく分析の結果、経費回収率など改善への取組みを進める必要があるもの、また、水洗化率など今後、課題となる可能性のある指標が複数あり、その推移を注視するとともにその改善に取り組む必要があると考えます。

下水道整備区域拡大の取組みを進める一方で、人口減少や節水型機器の普及など、下水道使用料の大幅な増収は見込めず厳しい状況が予想されます。今後は、下水道施設の老朽化に伴う管渠の修繕や更新などに対応するための費用の増加が見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な修繕の実施によるコスト縮減や平準化を図り経費削減に努め、引き続き、経営基盤と財政マネジメントの強化に取り組む必要があります。

■令和4年度瀬戸市下水道事業会計決算 〈事業概要〉

1 総括事項について

(1) 年間総処理水量及び有収水量について

(単位：m³、%)

	令和2年度	令和3年度		令和4年度			
	水量	水量	対前年比	水量	対前年比		
総処理水量	7,980,793	8,259,099	278,306	3.5	8,755,059	495,960	6.0
有収水量	7,621,400	7,668,219	46,819	0.6	7,724,196	55,977	0.7
有収率	95.5	92.8	△2.7ポイント	—	88.2	△4.6ポイント	—

(2) 業務量について

		令和3年度	令和4年度	対前年比
1	行政区域内人口	128,470 人	127,882 人	△588 人
2	供用開始区域内人口	86,974 人	87,931 人	957 人
3	水洗化人口	74,991 人	77,046 人	2,055 人
4	普及率	67.70 %	68.76 %	1.06 ポイント
5	水洗化率	86.22 %	87.62 %	1.40 ポイント
6	接続戸数	32,317 戸	34,498 戸	2,181 戸
7	1日最大処理水量	29,162 m ³	33,873 m ³	4,711 m ³
8	1日平均処理水量	21,681 m ³	23,268 m ³	1,587 m ³
9	1人1日最大処理水量	389 ℓ	440 ℓ	51 ℓ
10	1人1日平均処理水量	289 ℓ	302 ℓ	13 ℓ

(3) 布設延長について

		令和3年度末	令和4年度末	増減
1	汚水管	417.7 km	425.1 km	7.4 km
2	雨水管	59.3 km	59.3 km	0.0 km
	合計	477.0 km	484.4 km	7.4 km

(4) 企業債について

(単位：円)

令和3年度末残高	令和4年度借入額	令和4年度償還高	令和4年度末残高
10,406,652,885	618,600,000	645,463,919	10,379,788,966

■令和4年度瀬戸市下水道事業会計決算 損益勘定(収益の収支)

(単位：円(税抜)、%)

	令和3年度		令和4年度			対前年度 増減額
	金額	構成比	金額	構成比	前年度比	
① 営業収益 計	795,859,857	31.6	788,887,478	35.3	99.1	▲ 6,972,379
下水道使用料	692,504,340	27.5	696,826,508	31.2	100.6	4,322,168
他会計負担金	103,195,517	4.1	92,000,970	4.1	89.2	▲ 11,194,547
その他営業収益	160,000	0.0	60,000	0.0	37.5	▲ 100,000
② 営業費用 計	2,330,157,651	92.5	2,070,175,902	94.3	88.8	▲ 259,981,749
管渠管理費	72,157,660	2.9	64,073,591	2.9	88.8	▲ 8,084,069
処理場管理費	422,709,040	16.8	462,378,039	21.1	109.4	39,668,999
総係費	101,193,057	4.0	112,437,571	5.1	111.1	11,244,514
減価償却費	1,732,715,307	68.8	1,429,364,601	65.1	82.5	▲ 303,350,706
資産減耗費	1,382,587	0.1	1,922,100	0.1	139.0	539,513
③ 営業利益(①-②)	▲ 1,534,297,794	—	▲ 1,281,288,424	—	83.5	253,009,370
④ 営業外収益 計	1,724,894,237	68.4	1,447,879,123	64.7	83.9	▲ 277,015,114
受取利息	0	0.0	24,198	0.0	皆増	24,198
他会計補助金	470,517,000	18.7	433,058,000	19.4	92.0	▲ 37,459,000
長期前受金戻入	1,245,011,244	49.4	1,013,003,485	45.3	81.4	▲ 232,007,759
雑収益	9,365,993	0.4	1,793,440	0.1	19.2	▲ 7,572,553
⑤ 営業外費用 計	134,537,294	5.3	125,747,799	5.7	93.5	▲ 8,789,495
支払利息	128,374,934	5.1	119,528,038	5.4	93.1	▲ 8,846,896
雑支出	6,162,360	0.2	6,219,761	0.3	100.9	57,401
⑥ 経常利益(③+④-⑤)	56,059,149	—	40,842,900	—	72.9	▲ 15,216,249
⑦ 特別利益 計	0	0.0	0	0.0	—	0
⑧ 特別損失 計	55,608,818	2.2	0	0.0	皆減	▲ 55,608,818
⑨ 純利益(⑥+⑦-⑧)	450,331	—	40,842,900	—	9069.5	40,392,569

下水道使用料の改定について

～受益者負担の適正化（使用料水準の適正化）について～

令和5年8月

令和5年度 第1回瀬戸市下水道事業経営審議会

これまでの審議の経過①

<第1回審議会> (令和4年7月29日開催)

経営指標による経営分析の結果や社会情勢を踏まえ、「経営の健全性」の確立と「経営の効率性」の向上について、早急な対応が必要であり、優先すべき課題として、下水道事業としての持続可能性と将来にわたり下水道サービスを確保するための「**経営基盤の強化**」に向けた「**収益の安定的な確保**」を中心とした議論を進めていくこととした。

<第2回審議会> (令和4年10月28日開催)

次の項目を中心に議論を進めることとした。

●**受益者負担の適正化（使用料水準の適正化）**

→受益者負担の原則に基づく使用者負担の適正化・公平化の実現

●**公共下水道への接続率向上への取組み**

→下水道接続のメリットや必要性の理解促進と啓発活動の実施

●**一般会計繰入金への依存度の引き下げ**

→事業の独立採算制の原則に基づく健全経営と税の使途の公平性の実現

これまでの審議の経過②

＜第3回審議会＞（令和5年2月16日開催）

持続可能な下水道事業経営のあり方について（諮問）

- 1 受益者負担の適正化（使用料水準の適正化）
- 2 公共下水道の接続率向上
- 3 一般会計繰入金への依存度の引き下げ

これまでの審議の経過③

<第3回審議会> (令和5年2月16日開催)

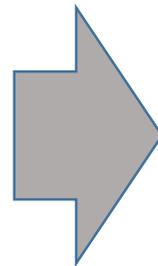
下水道使用料改定の方向性について

瀬戸市下水道事業経営戦略において、『経費回収率を改善し、経営の健全化を図るため、毎年度の決算状況や一般会計からの繰入金の見通しを踏まえながら、当面の目標を約15%、年間約1億円として、下水道使用料の改定に取り組みます。』としているが、経営基盤の強化と受益者負担の適正化を図るため、使用料改定の方向性を以下のとおりとする。

使用料改定の方向性

①経費回収率100%の実現

②一般会計からの基準外繰入金の解消



自立的な経営基盤の確立と経営の健全化による「持続可能な下水道事業」の構築

経費回収率の現状

①経費回収率の改善（使用料で回収すべき污水处理費用を使用料で賄えている割合の改善）

下水道使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが望ましい指標であるが、100%を下回っており、**污水处理に係る経費が使用料以外の収入（一般会計繰入金）により賄われている。**

項目	令和3年度実績	令和4年度実績
下水道使用料収入（年間）①	692,504,340円	696,826,508円
污水处理費（年間）②	1,100,257,487円	1,077,873,000円
年間有収水量 ③	7,668,219m ³	7,724,196m ³
使用料単価 ④=①÷③	90.31円/m ³	90.21円/m ³
污水处理原価 ⑤=②÷③	143.48円/m ³	139.55円/m ³
経費回収率 ④÷⑤×100	62.94%	64.92%

⇒ ①経費回収率100%の実現

1 m³あたり49.34円の赤字

基準外一般会計繰入金の現状

②基準外の一般会計繰入金の見直し

令和4年度決算において、経常費用を賄っている経常収益（使用料・繰入金等）の割合である「経常収支比率」は100%以上（令和4年度決算101.86%）であり、単年度収支は黒字となっているが、**算出に係る経常収益には、基準外の一般会計繰入金が含まれている。**

→本来は下水道使用料で賄うべき経費について、収入不足分を補うため一般会計から繰り入れを行っている。

区分		令和3年度	令和4年度
基準内繰入金	収益的収入（3条）	103,196千円	92,001千円
	資本的収入（4条）	23,197千円	20,144千円
基準外繰入金	収益的収入（3条）	470,517千円	433,058千円
	資本的収入（4条）	271,836千円	320,447千円
一般会計繰入金 合計		868,746千円	865,650千円

⇒ ②一般会計からの基準外繰入金の解消

使用水量「34m³/2か月」の下水道使用料 2,959円

下水道使用料計算方法

内訳	使用水量	計算式	金額
基本使用料	0～20m ³ までの分		1,650円
超過使用料	21～40m ³ までの分	14m ³ ×93.5円=1,309円	1,309円
合計			2,959円

基本使用料 ⇒ 使用水量に関わらず、下水道事業を行うために必要な固定的経費を回収する料金

超過使用料 ⇒ 使用水量に応じて発生する変動的な経費を回収する料金

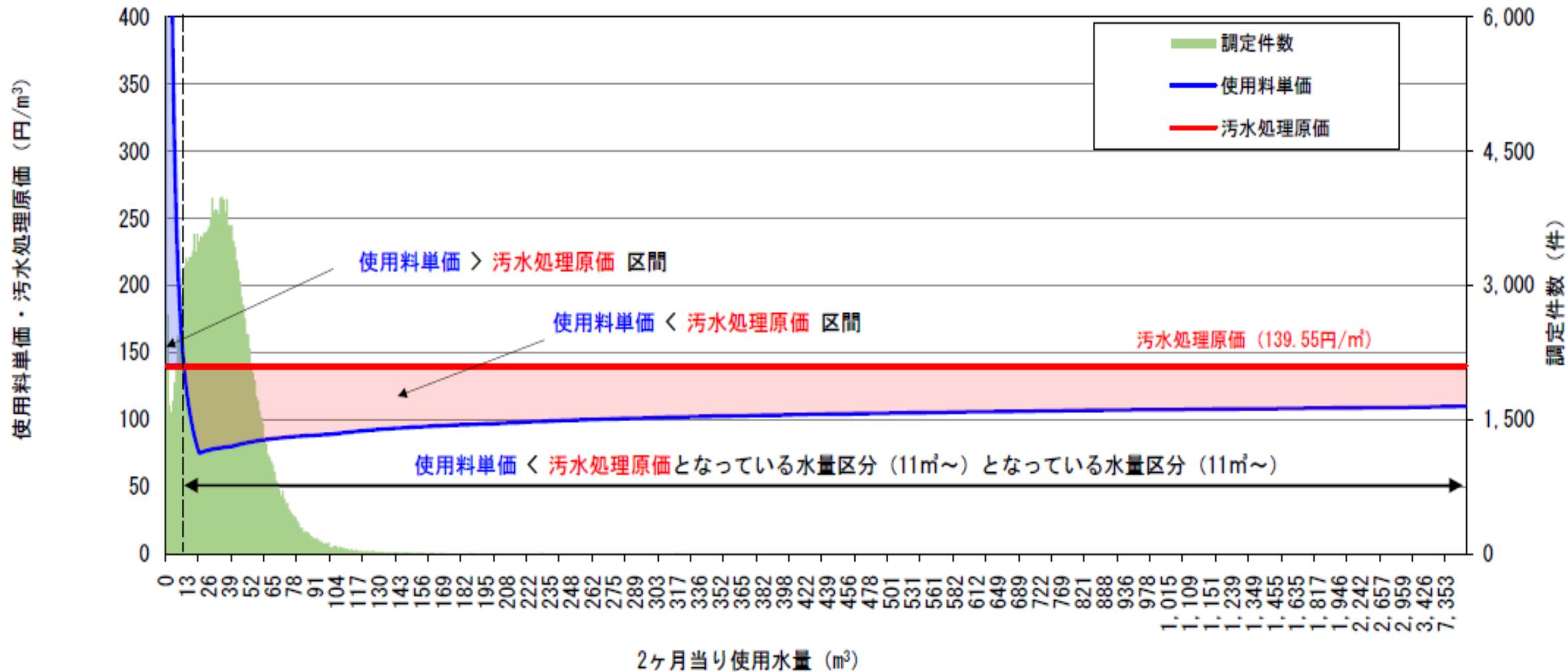
現在の使用料体系

下水道使用料（1期（2か月）分）

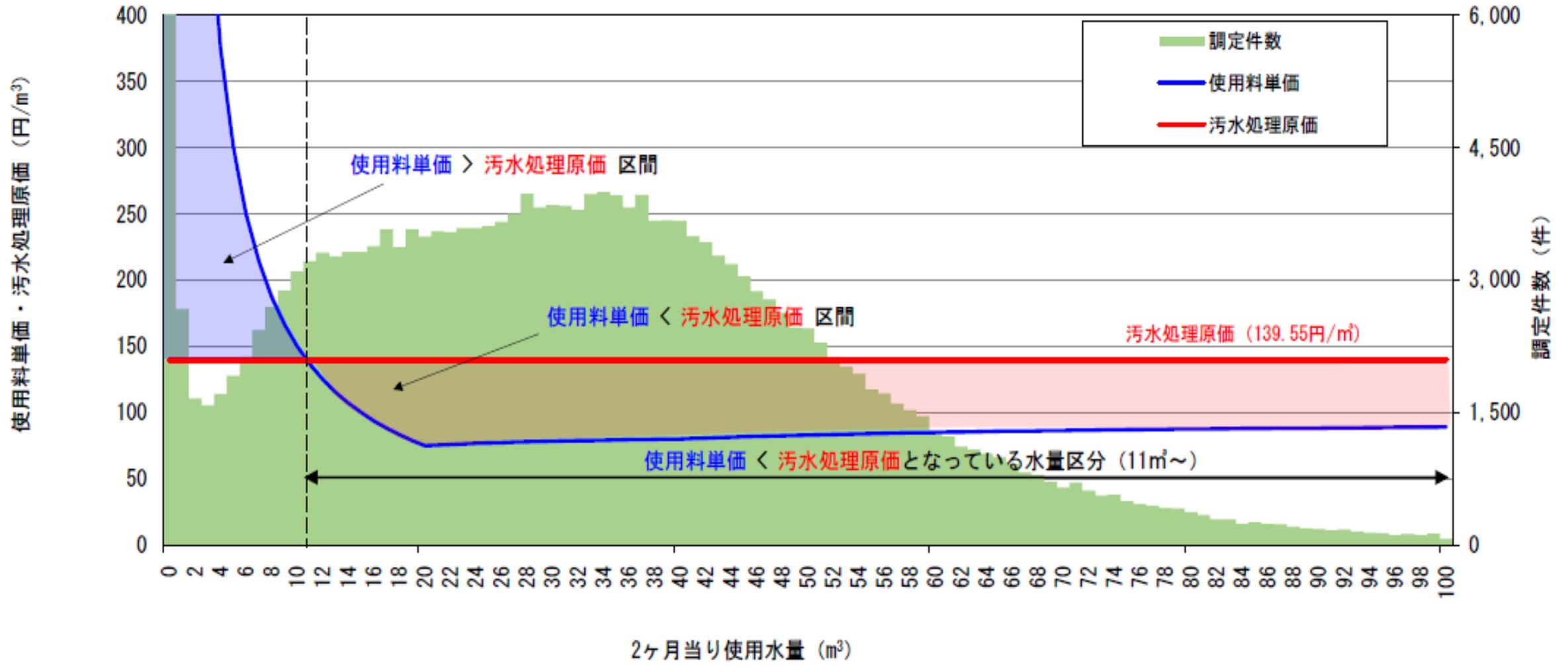
用途区分	基本使用料 0～20m ³	超過使用料 21～40m ³	超過使用料 41～100m ³	超過使用料 101～200m ³	超過使用料 201m ³ 以上
一般用	1, 650円	93.5円	104.5円	115.5円	121.0円
公衆浴場	990円	55.00円			

現在の使用料体系は平成12年（2000年）に改定されたもので、以後、消費税の改定を除いて23年間使用料の改定は行われていない。

水量区別の使用料単価と汚水処理原価の比較 (令和4年度)



水量区分別（100m³まで）の使用料単価と汚水処理原価の比較（令和4年度）



使用料体系の見直し

	基本使用料 0~20m ³	超過使用料 21~40m ³	超過使用料 41~100m ³	超過使用料 101~200m ³	超過使用料 201m ³ 以上
一般用	1,650円	93.5円	104.5円	115.5円	121.0円
公衆浴場	990円	55.0円			



経営戦略策定時の基本的な考え方

- ①基本使用料と超過使用料の二部使用料制を維持。
- ②使用水量に応じた費用負担の公平性の観点から1m³から超過水量を設定する。

使用料改定の方向性

①経費回収率100%の実現

②一般会計からの基準外繰入金の解消



現使用料体系の課題の解消

下水道使用料の算定フロー（令和4年度第3回審議会資料再掲）

下水道法で示された基本原則に基づき、公益社団法人日本下水道協会が作成した「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき検討を進めるものとする。基本的考え方に基づく主な検討フローは以下のとおり



出典：公益社団法人日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」を参考に加工

下水道使用料の算定フロー 基本的な流れ

**使用料
算定期間
の設定**

公共料金としての安定性を確保するため使用料算定期間（一般的には3年から5年程度）を設定する。

**使用料
対象経費
の算定**

使用料算定期間内に事業を行う財源として使用料収入の必要額を算定する。

**使用料
体系
の設定**

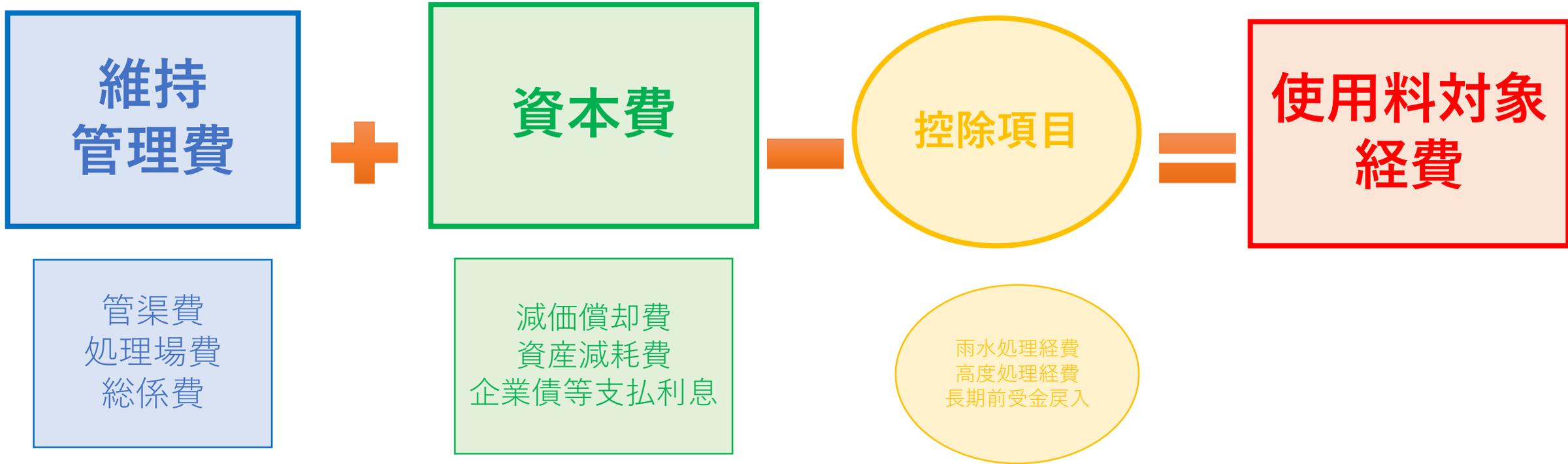
必要な使用料収入を確保するための使用料体系を設定する。

使用料算定期間（5年間とした場合）における費用見込みと収支見込イメージ



※仮定の金額でイメージを示したものです。

使用料対象経費（汚水処理費） 汚水を処理するために使用者に負担していただく費用



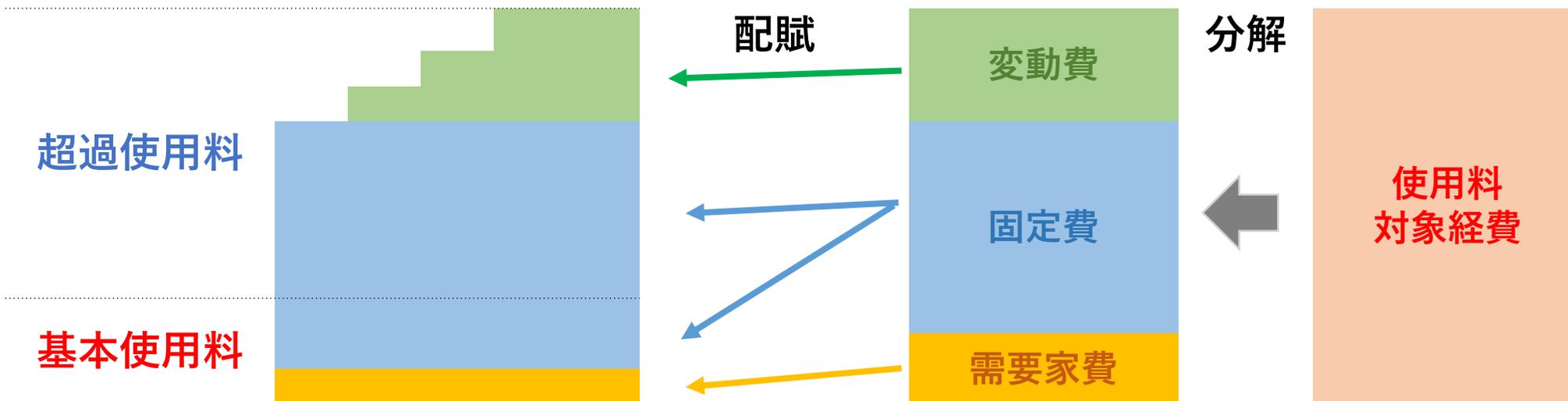
維持管理費 ⇒ 既存の下水道施設を維持管理していくため必要な経費

資本費 ⇒ 下水道施設を整備するために必要な経費

控除項目 ⇒ 受益の範囲が広く一般市民におよぶ雨水に係る経費、環境基準等の目的達成のために高度に下水を処理するための経費や長期前受金戻入など、使用料対象経費（汚水処理費）から控除することができる項目

使用料体系の設定のイメージ

使用料対象経費を性質別（需要家費、固定費、変動費）に**分解**し、その性質に応じて基本使用料、従量使用料に**配賦**（割り当て）する。



変動費 ⇒ 使用水量及び使用者数の多寡に応じて変動する経費（動力費、汚泥処理費等）

固定費 ⇒ 使用水量及び使用者数の多寡にかかわらず固定的に必要とされる経費（資本費、修繕費、人件費等）

需要家費 ⇒ 使用水量の多寡にかかわらず下水道使用者数に対応して増減する経費（使用料徴収関係経費等）

使用料体系の検討におけるポイント

②基本水量

①基本使用料と超過使用料の収入割合

	基本使用料 0~20m ³	超過使用料 21~40m ³	超過使用料 41~100m ³	超過使用料 101~200m ³	超過使用料 201m ³ 以上
一般用	1,650円	93.5円	104.5円	115.5円	121.0円
公衆浴場	990円		55.0円		

③水量区画と超過使用料の累進度

◇経営状況等について(類似団体及び近隣団体との比較)

	基礎データ								経費回収率								基準外繰入金			⑲ 企業債 現在高 (千円)	⑳ 使用料 20m³/月 (円)				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫ (=⑨÷⑪)		⑬ (=⑩÷⑪)		⑭	⑮ ⑭-⑬	⑯ (=⑫÷⑬) ×100 経費回収率 (%)					⑰	⑱ 基準外 繰入金 の割合(%)	
	処理区域内 人口(人)	処理区域 面積(ha)	処理区域内 人口密度 (人/ha)	普及率 (%)	水洗化率 (%)	排除方式	単独/流域 下水道	供用開始 後年	使用料収入 (千円)	汚水処理費 (千円)	有収水量 (m³)	使用料 単価(円)	汚水処理 原価(円)	汚水処理 原価 (控除前)			基準外繰入金 (千円)								
瀬戸市	86,974	1,534	57	67.7	86.2	分流式	単独 下水道	52	692,504	1,100,257	7,668,219	90.31	⑩	143.48	①	143.48	0.00	62.90	⑩	470,517	42.76	⑩	10,406,652	1,760	⑩
類似6団体平均	61,205	1,016	60	78.5	95.4	分流式	単独 下水道	43	900,145	947,512	5,704,454	162.59	-	166.14	-	205.93	39.79	97.32	-	156,579	15.29	-	10,182,005	2,866	-
日高市	33,956	568	60	62.0	98.6	分流式	単独 下水道	34	653,118	582,613	3,416,283	191.18	②	170.54	⑨	195.91	25.37	112.10	①	118	0.02	③	5,281,985	2,761	⑤
長与町	36,101	660	55	88.9	99.7	分流式	単独 下水道	47	554,593	530,010	3,143,762	176.41	③	168.59	⑧	168.59	0.00	104.60	②	0	0.00	①	2,329,661	3,256	①
福津市	64,979	1,191	55	95.4	91.9	分流式	単独 下水道	54	818,309	803,351	4,996,208	163.79	④	160.79	⑦	187.01	26.22	101.90	③	268,215	33.39	⑨	13,973,916	3,256	①
亀岡市	73,994	1,210	61	84.8	96.9	分流式	単独 下水道	40	1,496,852	1,495,877	7,768,377	192.69	①	192.56	⑩	256.07	63.51	100.10	④	0	0.00	①	10,386,522	2,970	③
尾張旭市	70,980	973	73	84.6	90.0	分流式	単独 下水道	37	762,103	921,328	6,142,186	124.08	⑦	150.00	③	151.92	1.92	82.70	⑥	250,934	27.24	⑥	9,022,916	2,420	⑦
取手地方 広域下水道組合	87,219	1,496	58	55.0	95.5	分流式	単独 下水道	47	1,115,892	1,351,891	8,759,905	127.39	⑥	154.33	⑥	276.06	121.73	82.50	⑦	420,206	31.08	⑧	20,097,031	2,530	⑥
春日井市	213,979	3,253	66	69.2	96.0	分流式	単独 下水道	54	2,881,544	3,276,771	21,845,140	131.91	⑤	150.00	③	166.03	16.03	87.90	⑤	180,070	5.50	④	45,019,907	2,915	④
長久手市	54,487	796	68	90.3	93.5	分流式	単独 下水道	26	660,824	811,919	5,404,097	122.28	⑧	150.24	⑤	187.45	37.21	81.40	⑧	171,013	21.06	⑤	4,637,011	2,200	⑧
日進市	72,360	1,027	70	77.8	97.8	分流式	単独 下水道	33	755,608	979,054	6,686,373	113.01	⑨	146.43	②	146.43	0.00	77.20	⑨	290,310	29.65	⑦	8,413,449	2,090	⑨

【出典】総務省 公営企業の決算(令和3年度)

※「類似団体」は総務省の下水道事業の類似団体区分が本市と同様以下の区分に該当する団体のうち、単独公共下水道で事業を実施し、令和元年度において地方公営企業法を適用していた団体。

- ・処理区域内人口区分が3万人以上10万人未満
- ・処理区域内人口密度区分が50人/ha以上75人/ha未満
- ・供用開始後年数別区分が30年以上

◇水量区分別の使用料単価と汚水処理原価

水量 (m ³ /2ヶ月) ①	調定件数 (件/年) ②	調定件数 (件/年) ③	区分 ④	超過料金単価 (円/m ³) ⑤	使用料 (円/2ヶ月) ⑥	使用料単価 (円/m ³) ⑦	汚水処理原価 (円/m ³) ⑧	単価の差分 (円/m ³) ⑨=⑦-⑧
0	8,244		基本のみ	-	1,500	1,500	139.55	1,360
1	2,673		基本のみ	-	1,500	1,500	139.55	1,360
2	1,660	17,780	基本のみ	-	1,500	750	139.55	610
3	1,579		基本のみ	-	1,500	500	139.55	360
4	1,709		基本のみ	-	1,500	375	139.55	235
5	1,915		基本のみ	-	1,500	300	139.55	160
6	2,129		基本のみ	-	1,500	250	139.55	110
7	2,434		基本のみ	-	1,500	214	139.55	75
8	2,695	13,245	基本のみ	-	1,500	188	139.55	48
9	2,885		基本のみ	-	1,500	167	139.55	27
10	3,102		基本のみ	-	1,500	150	139.55	10
11	3,215		基本のみ	-	1,500	136	139.55	-3
12	3,309		基本のみ	-	1,500	125	139.55	-15
13	3,269	16,430	基本のみ	-	1,500	115	139.55	-24
14	3,321		基本のみ	-	1,500	107	139.55	-32
15	3,316		基本のみ	-	1,500	100	139.55	-40
16	3,380		基本のみ	-	1,500	94	139.55	-46
17	3,574		基本のみ	-	1,500	88	139.55	-51
18	3,374	17,395	基本のみ	-	1,500	83	139.55	-56
19	3,575		基本のみ	-	1,500	79	139.55	-61
20	3,492		基本のみ	-	1,500	75	139.55	-65
21	3,554		基本+超過分	85.0	1,585	76	139.55	-64
22	3,544		基本+超過分	85.0	1,670	76	139.55	-64
23	3,592	17,894	基本+超過分	85.0	1,755	76	139.55	-63
24	3,591		基本+超過分	85.0	1,840	77	139.55	-63
25	3,613		基本+超過分	85.0	1,925	77	139.55	-63
26	3,661		基本+超過分	85.0	2,010	77	139.55	-62
27	3,748		基本+超過分	85.0	2,095	78	139.55	-62
28	3,980	19,059	基本+超過分	85.0	2,180	78	139.55	-62
29	3,822		基本+超過分	85.0	2,265	78	139.55	-61
30	3,848		基本+超過分	85.0	2,350	78	139.55	-61
31	3,843		基本+超過分	85.0	2,435	79	139.55	-61
32	3,793		基本+超過分	85.0	2,520	79	139.55	-61
33	3,973	19,565	基本+超過分	85.0	2,605	79	139.55	-61
34	3,997		基本+超過分	85.0	2,690	79	139.55	-60
35	3,959		基本+超過分	85.0	2,775	79	139.55	-60
36	3,820		基本+超過分	85.0	2,860	79	139.55	-60
37	3,965		基本+超過分	85.0	2,945	80	139.55	-60
38	3,672	18,809	基本+超過分	85.0	3,030	80	139.55	-60
39	3,677		基本+超過分	85.0	3,115	80	139.55	-60
40	3,675		基本+超過分	85.0	3,200	80	139.55	-60
41	3,497		基本+超過分	95.0	3,295	80	139.55	-59
42	3,425		基本+超過分	95.0	3,390	81	139.55	-59
43	3,277	16,425	基本+超過分	95.0	3,485	81	139.55	-59
44	3,182		基本+超過分	95.0	3,580	81	139.55	-58
45	3,044		基本+超過分	95.0	3,675	82	139.55	-58
46	2,875		基本+超過分	95.0	3,770	82	139.55	-58
47	2,782		基本+超過分	95.0	3,865	82	139.55	-57
48	2,630	13,203	基本+超過分	95.0	3,960	83	139.55	-57
49	2,463		基本+超過分	95.0	4,055	83	139.55	-57
50	2,453		基本+超過分	95.0	4,150	83	139.55	-57
51	2,290		基本+超過分	95.0	4,245	83	139.55	-56
52	2,129		基本+超過分	95.0	4,340	84	139.55	-56
53	2,020	10,141	基本+超過分	95.0	4,435	84	139.55	-56
54	1,942		基本+超過分	95.0	4,530	84	139.55	-56
55	1,760		基本+超過分	95.0	4,625	84	139.55	-55
56	1,715		基本+超過分	95.0	4,720	84	139.55	-55
57	1,596		基本+超過分	95.0	4,815	85	139.55	-55
58	1,524	7,561	基本+超過分	95.0	4,910	85	139.55	-55
59	1,458		基本+超過分	95.0	5,005	85	139.55	-55
60	1,268		基本+超過分	95.0	5,100	85	139.55	-55
61	1,229		基本+超過分	95.0	5,195	85	139.55	-54
62	1,113		基本+超過分	95.0	5,290	85	139.55	-54
63	1,079	5,448	基本+超過分	95.0	5,385	86	139.55	-54
64	1,034		基本+超過分	95.0	5,480	86	139.55	-54
65	993		基本+超過分	95.0	5,575	86	139.55	-54
66	918		基本+超過分	95.0	5,670	86	139.55	-54
67	819		基本+超過分	95.0	5,765	86	139.55	-54
68	794	3,896	基本+超過分	95.0	5,860	86	139.55	-53
69	715		基本+超過分	95.0	5,955	86	139.55	-53
70	650		基本+超過分	95.0	6,050	86	139.55	-53
71	705		基本+超過分	95.0	6,145	87	139.55	-53
72	613		基本+超過分	95.0	6,240	87	139.55	-53
73	557	2,937	基本+超過分	95.0	6,335	87	139.55	-53
74	569		基本+超過分	95.0	6,430	87	139.55	-53
75	493		基本+超過分	95.0	6,525	87	139.55	-53
76	461		基本+超過分	95.0	6,620	87	139.55	-52
77	444		基本+超過分	95.0	6,715	87	139.55	-52
78	417	2,106	基本+超過分	95.0	6,810	87	139.55	-52
79	410		基本+超過分	95.0	6,905	87	139.55	-52
80	374		基本+超過分	95.0	7,000	88	139.55	-52
81	337		基本+超過分	95.0	7,095	88	139.55	-52
82	291		基本+超過分	95.0	7,190	88	139.55	-52
83	288	1,411	基本+超過分	95.0	7,285	88	139.55	-52
84	240		基本+超過分	95.0	7,380	88	139.55	-52
85	255		基本+超過分	95.0	7,475	88	139.55	-52
86	239		基本+超過分	95.0	7,570	88	139.55	-52
87	232		基本+超過分	95.0	7,665	88	139.55	-51
88	205	1,045	基本+超過分	95.0	7,760	88	139.55	-51
89	187		基本+超過分	95.0	7,855	88	139.55	-51
90	182		基本+超過分	95.0	7,950	88	139.55	-51
91	163		基本+超過分	95.0	8,045	88	139.55	-51
92	175		基本+超過分	95.0	8,140	89	139.55	-51
93	154	766	基本+超過分	95.0	8,235	89	139.55	-51
94	140		基本+超過分	95.0	8,330	89	139.55	-51
95	134		基本+超過分	95.0	8,425	89	139.55	-51
96	108		基本+超過分	95.0	8,520	89	139.55	-51
97	122	541	基本+超過分	95.0	8,615	89	139.55	-51
98	113		基本+超過分	95.0	8,710	89	139.55	-51
99	130		基本+超過分	95.0	8,805	89	139.55	-51
100	68		基本+超過分	95.0	8,900	89	139.55	-51
水量区分 1-100m ³ 計	205,657	205,657						
水量区分 全体	208,632	-----						

◇使用料対象経費

(税抜)

区分	内容		単位	令和 3 年度	令和 4 年度	
有収水量			m ³	7,668,219	7,724,196	
維持 管理費	管渠管理費 (ア)		千円	72,158	64,074	
	処理場管理費 (イ)		千円	422,709	462,378	
	総係費 (ウ)		千円	107,356	118,660	
	小計 ①		千円	602,223	645,112	
	小計の内訳	汚水処理費 (A)		千円	538,539	581,964
		雨水処理費		千円	5,267	4,530
		水質規制費		千円	4,384	3,629
水洗便所等普及費		千円	1,255	1,153		
	高度処理費		千円	52,778	53,836	
資本費	減価償却費		千円	1,732,715	1,429,365	
	資産減耗費		千円	1,383	1,922	
	企業債等支払利息		千円	128,373	119,525	
	小計 ②		千円	1,862,471	1,550,812	
	小計の内訳	汚水処理費 (B)		千円	561,718	495,908
		雨水処理費		千円	32,644	22,175
		長期前受金戻入		千円	1,245,011	1,013,003
その他		千円	23,098	19,726		
総費用 ① + ②			千円	2,464,694	2,195,924	
計	汚水処理費 (A) + (B)		千円	1,100,257	1,077,872	
	汚水処理原価		円/m ³	143.48	139.54	
計	汚水処理費 (公費負担分控除前)		千円	1,100,257	1,077,872	
	汚水処理原価 (公費負担分控除前)		円/m ³	143.48	139.54	

◇使用料対象経費（詳細）

（千円／税抜）

		主な内容	令和3年度	令和4年度
維持管理費	管渠管理費 (ア)	1 人件費（給料・手当・法定福利費）	36,253	24,051
		2 旅費	2	2
		3 備用品費（消耗品等）	27	0
		4 燃料費（ガソリン代）	65	61
		5 印刷製本費（排水設備調書・ラベル検査済証）	60	77
		6 委託料（サイホン管清掃・管渠清掃）	16,562	19,961
		7 手数料（ガス検知機能点検調整）	0	10
		8 修繕費（マンホール蓋改良修繕・管渠閉塞修繕等）	18,638	19,579
		9 負担金	93	0
		10 保険料（賠償責任保険料分担金）	198	224
		11 公課費	0	9
		12 児童手当	260	100
			計	72,158
	処理場管理費 (イ)	1 人件費（給料・手当・法定福利費）	21,947	21,072
		2 旅費	56	7
		3 備用品費（消耗品等）	245	129
		4 燃料費（ガソリン代）	60	72
		5 光熱水費	2,294	3,698
		6 印刷製本費	138	168
		7 通信運搬費	1,170	1,231
		8 委託料（運転管理・汚泥処理）	282,259	284,890
		9 手数料（無線局再免許申請）	0	42
		10 使用料及び賃借料（施設情報システム）	826	852
		11 修繕費（水処理設備点検整備・主ポンプ設備点検整備）	47,614	55,149
		12 動力費	65,000	94,132
		13 負担金	220	51
		14 保険料（建物総合損害共済基金分担金）	672	677
		15 公課費	88	88
		16 児童手当	120	120
		計	422,709	462,378
	総係費 (ウ)	1 人件費（給料・手当・法定福利費）	35,073	50,554
		2 報酬	0	132
		3 旅費	57	40
4 報償費		5,465	2,756	
5 備用品費（消耗品等）		525	888	
6 燃料費（ガソリン代）		68	85	
7 印刷製本費（パンフレット・マンホールカード）		610	358	
8 通信運搬費		114	85	
9 委託料（受益者負担金催告書回収対応）		0	150	
10 手数料（受益者負担金口座振替）		14	15	
11 使用料及び賃借料（ライセンス料）		65	58	
12 修繕費（車両修繕）		130	70	
13 会費負担金（日本下水道協会）		434	441	
14 負担金（下水道使用料徴収事務負担金）		56,569	55,680	
15 補助交付金（利子補給補助）		3	1	
16 保険料（自動車損害共済分担金）		64	44	
17 公課費		17	9	
18 児童手当		420	500	
19 貸倒引当金繰入額		1,566	574	
20 営業外雑支出		6,162	6,220	
	計	107,356	118,660	
維持管理費 合計①			602,223	645,112
資本費	減価償却費（污水管や浄化センターなどの建設費等）		1,732,715	1,429,365
	資産減耗費		1,383	1,922
	企業債等利息		128,373	119,525
資本費 合計②			1,862,471	1,550,812

<マンホールカードの配布について>

マンホールカードとは

マンホールカードは、下水道広報プラットフォーム（GKP）のプロジェクトチーム「マンホール・エンジョイ・プロモーション（マエプロ）」が中心となり、マンホールを管理する都道府県や市町村と共同で実現した、世界初のマンホール蓋のコレクションカードです。

マンホールカードには、マンホール蓋の写真のほか、デザインの由来や位置情報なども記載されており、訪ね歩きやカード収集などの楽しめる要素があります。

瀬戸市においても、第3弾のマンホールカード追加発行に加わり、平成28年12月1日から下水道広報の一環と瀬戸市のPRとしてカードを配布しています。

また令和5年4月28日からは、せともの伝統的な柄や美しいまちの風景と「ジブリパークのある愛知」のロゴがあしらわれたかわいらしいマンホールカードを新たに配布します。実物のデザインマンホールはせとまちづくりでセンター前に設置してあります。ぜひこの機会に瀬戸のまちを散策しながら、一緒にデザインマンホールも探してみませんか。

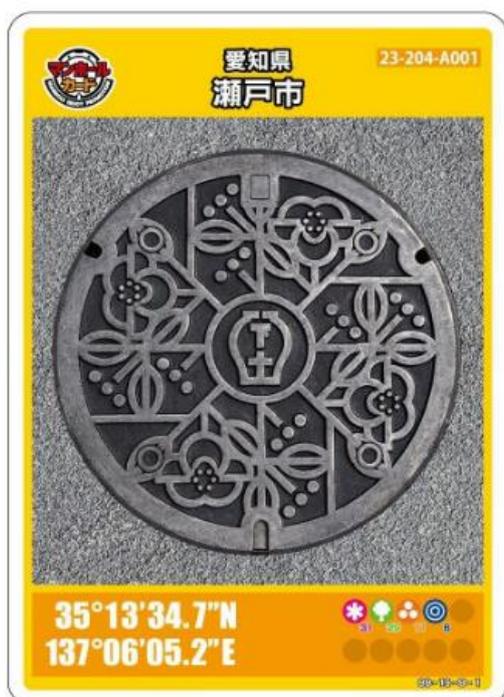
配布について

①平成28年12月1日配布開始 マンホールカード

配布場所：瀬戸観光案内所 パルティセと1階（瀬戸市栄町45番地）

TEL:0561-84-1997

配布時間：10：00～17：00（※12月28日～1月4日を除く）



①瀬戸観光案内所にて配布

②令和5年4月28日配布開始 デザインマンホールカード

配布場所：新世紀工芸館（瀬戸市南仲之切町81-2）

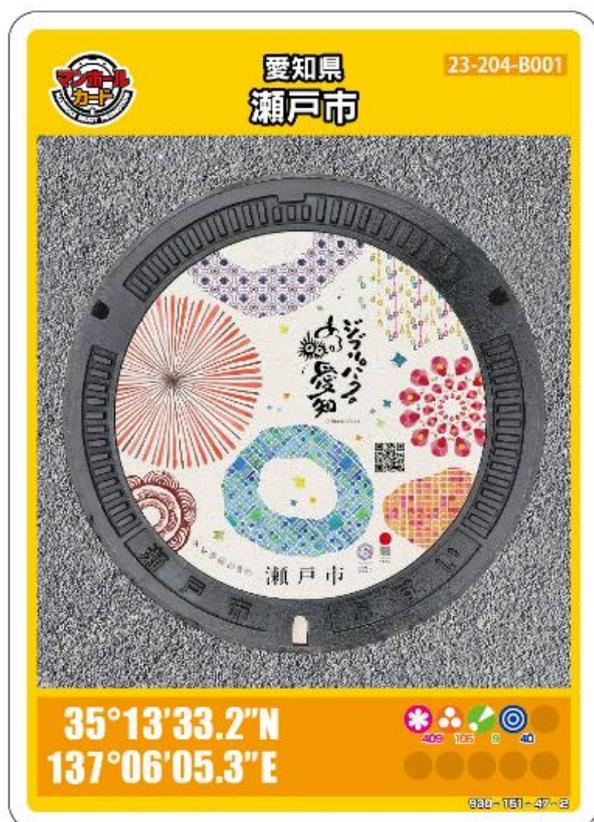
TEL:0561-97-1001

配布時間：10：00～18：00（入館は17：30まで）

（※休館日の火曜日（祝日の場合は翌平日）、12月28日～1月4日を除く。

また年6回程度館内清掃・点検のため午前中休館あり。）

駐車場はありません。近隣の市営駐車場（宮川駐車場）をご利用ください（60分まで無料）。



②新世紀工芸館にて配布

注意事項

窓口で一人様 1枚のみ配布します。（無料）

瀬戸観光案内所では①のカード、新世紀工芸館では②のカードを取り扱っており、2種類のカードを1か所でお渡しすることはできません。

郵送や事前予約での取り扱いはいりません。

その他

マンホールカードを配布している自治体や配布先等については、GKPのHP（<http://www.gk-p.jp/mhcard/?p=ref=23>）をご覧ください。